

計画の基本的な考え方

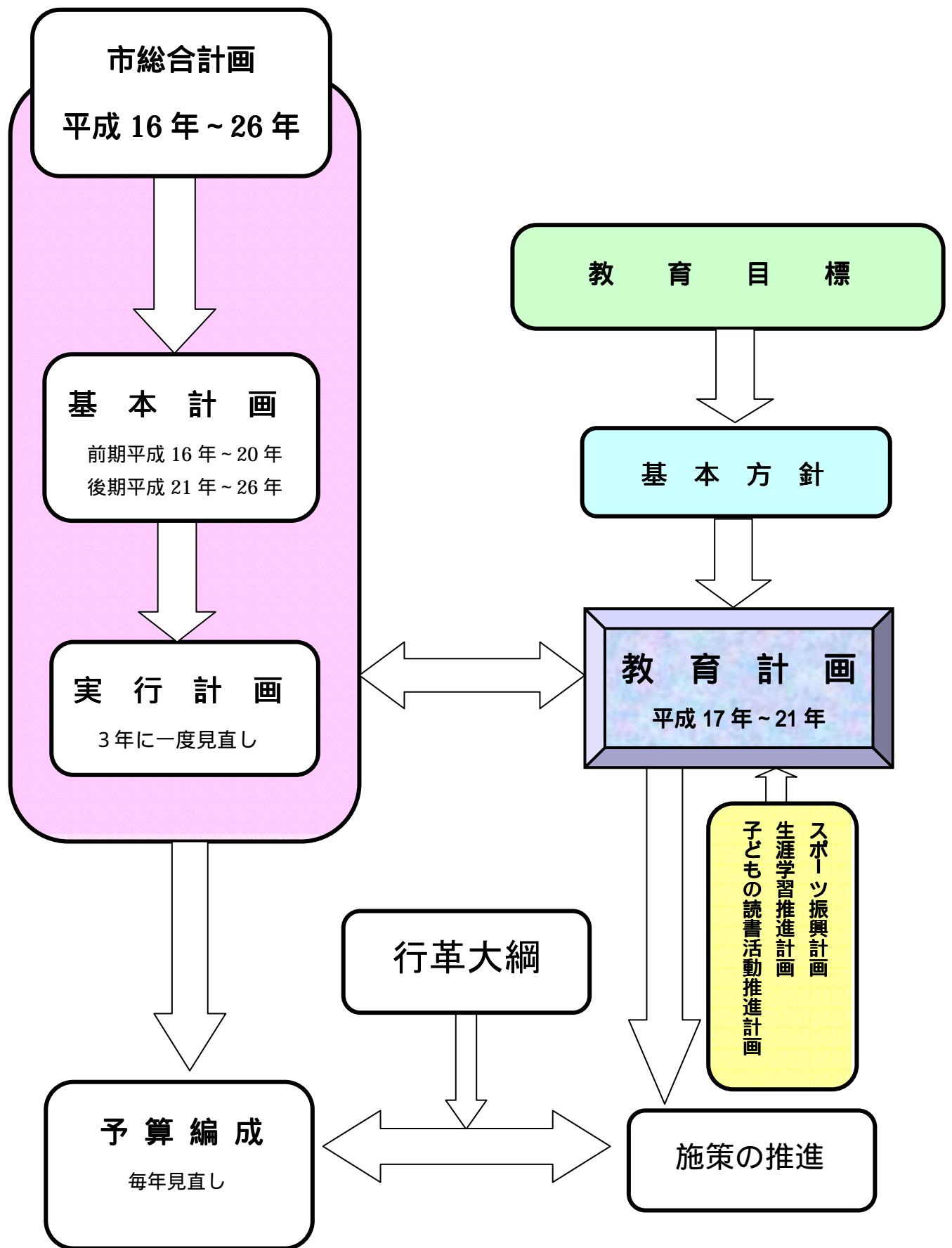
この教育計画は、学校週5日制に対応した教育の推進及び特色を生かした教育の一層の推進や、総合的な学習の時間など、児童・生徒一人ひとりが、基礎・基本を確実に身に付けることのできる学校教育の計画を定めるものです。また、これからの生涯学習社会において、人々が生涯を通じて自ら学ぶことができるような施策の策定や、文化・スポーツをより身近に親しむことにより、社会参加できる機会の充実を図るための計画を定めるものです。

1 計画の性格

この計画の推進に当たっての性格は次のとおりとします。

- 〔1〕 合併により誕生した新しい市として、西東京市の教育が進むべき方向を示すものです。
- 〔2〕 教育改革の流れの中で西東京市としての教育改革を推進し、教育全体のレベルアップ、活性化を図るものです。
- 〔3〕 本計画は、行政機関としての教育委員会の計画であり、西東京市の総合計画を超えるものではなく、計画の実行については総合計画との整合を図りつつ実施していきます。

2 計画の位置付け



3 施策・事業推進の基本的な方針

西東京市教育委員会は、教育目標に示したように、子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、また市民の全ての人が生涯を通じて自ら学び続けることを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

そのため、次の視点から施策を推進します。

- (1) 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識を育み、一人ひとりが自立し、強い意思を持つ視点
- (2) 社会の一員として社会に貢献し、共に生きる視点
- (3) 多様な個性、資質、能力が認められ、自ら学び考え行動する創造力豊かな人間を育む視点
- (4) 地域が学校を支え、大人が子どもや青少年の育成に責任を持つ視点
- (5) 互いに切磋琢磨する中で独創性や才能を伸ばす視点
- (6) 市民との協働の視点
- (7) 学校教育と生涯学習との連携を図る視点
- (8) 教育行政変革と環境づくりの視点

一人ひとりが輝き、活力ある学校づくり

人間性を豊かに、生きがいに満ちた地域づくり

学校教育・地域・社会教育の連携

学校教育

社会教育

〔1〕 確かな学力の育成

〔2〕 豊かな心の育成

〔3〕 特色ある学校づくりの推進

〔4〕 不登校児童・生徒への対応

〔5〕 心身障害教育の充実

〔6〕 学校経営の改革の推進

〔7〕 学校の学習環境等の整備

○ 外部講師（ゲストティーチャー、
PTAスタッフティーチャー等）の積極的活用

○ 体験学習の充実、奉仕活動の推進

○ 地域が望む学校づくり

○ スポーツ指導者等
地域教育協力者の積極的活用

○ 不登校児童の社会的自立への支援

○ 地域と連携した多様な特別支援教育

○ 地域との連携による安全管理の充実

○ 青少年の活動団体の育成

○ 子育て活動団体の育成・支援

○ 地域における教育力の構築

○ 児童虐待への対応および連携

○ 青少年にシフトした
社会教育事業の展開

○ 新たなスポーツ活動への取り組み

○ 地域住民の参画による
学校運営連絡協議会の一層の充実

〔1〕 社会教育の特色を生かした
青少年教育（中・高生）への支援

〔2〕 家庭教育への支援

〔3〕 市民の多様な学びを支える
社会教育の充実

〔4〕 市民のスポーツ・
レクリエーション活動の充実

〔5〕 地域を掘り起こし
故郷を見直す文化財保護の充実

〔6〕 生涯学習環境の整備

〔7〕 学習・文化・スポーツ活動を支
える基盤の整備

5 計画の期間

5 年間（平成 17 年度～平成 21 年度）としますが、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応していきます。

活力と生きがいに満ちた西東京市の教育を築く施策・事業

変化の激しい現代社会の動きに対し、的確かつ柔軟で迅速に対応していくために、学校、地域、行政が一体となった、活力ある西東京市の教育を築いていく必要があります。

そのためには、学校、家庭、地域、職場で、また個々の生活の中で、協働してさまざまな施策・事業の推進を図っていくことが重要となります。言いかえれば、全てを行政が行うのではなく、市民一人ひとりがそれぞれの役割意識を持って、真の市民参加を目指した活動の展開を進めていくということです。

学校教育においては、各学校で実施されている確かな学力の育成、豊かな心の育成、特色ある学校づくりの推進、心身障害教育の充実、学校経営の改革、学習環境等の整備などを図り、一人ひとりが輝く、活力ある学校づくりを目指します。

生涯学習においては、さまざまな分野にわたる学習や活動が相互に連携し合い、学びを支える社会教育の充実、学習・文化（文化財の保護を含む）やスポーツ活動を支える基盤整備、青少年・家庭教育への支援など、人間性を豊かに、生きがいに満ちた地域づくりを目指します。

1 一人ひとりが輝き、活力ある学校づくり

児童・生徒の多様化や少子化が進展する中で、21世紀に活躍する西東京市の子どもたちの知性や感性を磨き、個性を尊重する指導を展開していきます。学習指導要領の基本的なねらいである「生きる力」を育むことや、課題解決能力を身に付けるために基礎的な学力の定着を図り、子どもたちの自主性や自律性を高めます。また、特色ある活気に満ちた学校づくりを進めることを通して自信や誇りを持たせると共に、総合的な学習の時間を一層充実させることによって、自ら学び、考える力等の育成を図り、市民の期待に応えていきます。

〔1〕 確かな学力の育成

教育改革の大きな柱の一つである「確かな学力」の向上に向けて、各学校が児童・生徒、学校、地域の実態を踏まえ、創意工夫して取り組めるよう支援を図っていきます。

(1) きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着

読み、書き、計算等をはじめとする、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。また、反復学習や予習や復習の重要性についての教員の意識を高めると共に、家庭学習の励行について保護者の理解を求めていきます。

(2) 少人数指導、習熟度別指導の充実と拡大推進

少人数指導・習熟度別指導・ティームティーチング（T.T）により、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。